

# 全国首長九条の会ニュース

2022年9月15日 第41号

ホームページ : <https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会会員  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 郵便振替口座 00190-4-635731 「全国首長九条の会」

この号では、第3回総会のご連絡と、7月29日に出された、「九条の会」声明、そして、九条の会ニュースから引用した「国葬」に関する記事を掲載しています。

# 全国首長九条の会・第3回総会のご案内

猛暑や豪雨など不順な天候が続いているが、皆様にはお変わりなく元気でお過ごしでしょうか。早いもので、当会もまもなく3回目の総会を迎えるとしており、会事務局もその準備に入りました。

このたび日時・会場が決まりましたので、皆様の予定に加えておいていただきたく、取り急ぎ連絡申し上げます。

またプログラム等はこれから具体化してまいりますが、全体像が固まった段階で正式にご案内をさせていただきます。

本総会に向けて、ご意見やご提案などがありましたら、会事務局あてにお知らせくだされば幸いに存じます。

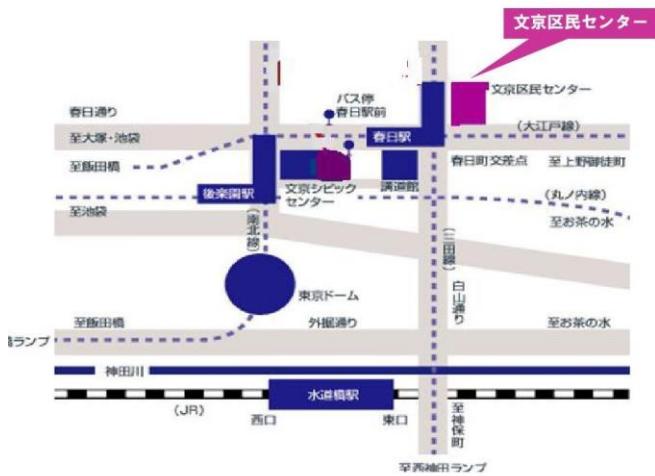
◆開催日時：2022年11月12日(土) 13:00 ~ 16:00

◆総会会場：文京区民センター 2-A 会議室

基本的に会場へのご参集をお願いいたしましたが、コロナ感染が収まっておりませんので、総会議事等は Zoomとの併用で進行する予定です。

会員の皆様の他、市民の皆様のご参加も考えております。150名程度の会場でするので参加の詳細は改めてご連絡いたします。

〈会場案内〉 文京区民センター



区民センター所在地：〒113-0083 東京都文京区本郷4-15-14

第2回総会以降の会費の請求もさせていただきます。  
請求書が届きましたら振り込みをよろしくお願ひいたします。

# 第26回参院選の結果について

2022.7.29 九条の会事務局

7月10日に行われた参議院選挙は、自民党、日本維新の会が議席を増やし、公明党、国民民主党を合わせた改憲4党の議席が3分の2以上を占めました。一方、市民連合の働きかけに応じた野党共闘は、過去二回の参議院選挙とは異なり限定的なものにとどまり、立憲民主党、共産党はともに議席を減らしました。改憲に向けた動きの加速が懸念されます。

自民党は、選挙公約で、改憲4項目を提示し、「憲法審査会で改正原案の国会提案、発議を行い、国民投票を実施する」としています。維新の会は、「9条に自衛隊を明記」、「緊急事態条項を創設」との公約を掲げ、自民党に「憲法改正のスケジュールを示せ」と迫りました。国民民主党は「緊急事態条項の創設」を主張し、9条については「議論を進める」と述べ、公明党は「憲法9条1項、2項は今後とも堅持する」としつつ、憲法72条など別の憲法条項に自衛隊の存在を明記する「検討を進める」と、明文改憲に向け踏み込みました。

岸田文雄首相は、選挙結果を受けて11日、選挙戦終盤の演説中に銃撃され死去した安倍晋三元首相の改憲への「思いを受け継ぐ」として、「具体的な内容について3分の2の賛成を結集し、できる限り早く発議に至るところを進める」と述べました。さらに安倍元首相の国葬を強引に閣議決定し、これを最大限に利用しながら、この秋の臨時国会から来年の通常国会にかけて、改憲原案の作成、憲法審査会への提出、議論が進められようとしています。また、「敵基地攻撃」能力の保有と大軍拡、辺野古新基地建設をはじめとする南西諸島での軍備強化のごり押しなどを、強力におすすめようとしています。

しかし、4党の間にはめざす改憲条項や改憲への姿勢に隔たりがあり、改憲が一直線に進む状況ではありません。選挙終盤7月4・5日の朝日新聞の世論調査では、改憲賛成36%、反対38%と大きく分かれています。多くの有権者は改憲を望んでおらず、今回の選挙で改憲の動きが支持されたわけではありません。私たちの頑張り次第で国会内での改憲勢力の企てを止めることは可能であり、これまでもそうしてきました。

岸田政権は改憲の動きをロシアによるウクライナ侵略と中国の脅威などを口実に推し進めています。しかし、ロシアの蛮行を止めさせるために求められているのは、「戦争反対」「国連憲章守れ」との圧倒的な国際世論の結集であり、「核兵器使うな、なくせ」の世論の拡大であり、敵対的な軍事同盟の強化ではなく、対話と協力の包摂的な平和の枠組みの構築の努力です。東アジアの平和にとってもこの方向の探求が求められています。

私たちは、憲法施行後75年にわたって憲法を守り抜き、これまで改憲派が衆参両院で3分の2を占めるもとでも改憲発議を許していませんでした。九条の会は、憲法9条とそれに基づく日本の社会が最大の危機を迎えており、対話や署名・宣伝など創意工夫をこらして行動を起こし、草の根から市民の共同で憲法を守り、生かす取り組みをすすめることを呼びかけます。

(「九条の会」ニュース 2022年9月2日付け第434号からの転載です)

## 憲法破壊の安倍政治を正当化する「国葬」の中止を！

政府は7月14日、安倍元首相に対する「国葬」を閣議決定しました。しかし、安倍元首相は、憲法9条に関するだけでも、特定秘密保護法の強行採決、政府解釈による集団的自衛権行使の容認、それを法定化する安保法制の強行採決そして「安倍改憲」と、その7年8か月は憲法を踏み躡る政治の連續でした。国葬は、こうした安倍政治を丸ごと正当化するものであり、そもそも鋭く評価が分かれる安倍政治を「御功績」として評価、弔意を強要することは憲法の理念からも許されません。「国葬」反対の声を広げ、安倍元首相の「思いを受け継ぐ」として岸田政権が推し進めようとしている改憲発議、大軍拡を阻むたたかいの第一歩にしましょう。